

各位

株式会社福邦銀行

口座売買・譲渡・譲受・貸借は犯罪です！！

口座（通帳やキャッシュカード）を売る・買う・譲渡する・譲り受ける・貸す・借りる行為、他人になりすまして口座を開設する行為は犯罪です。これらの行為は法律で禁止されており、**刑事罰の対象となります。**

口座の売買・譲渡・譲受・貸借の話を持ちかけられても、絶対に応じないでください。判明した場合、当行とのお取引をお断りさせていただくだけでなく、他の金融機関でも口座の開設やお取引ができない恐れがあります。

口座の不正利用を防止するため、口座をご利用される必要がなくなった場合には、ご解約をお願いします。（在留の方はご帰国の際など）

ご理解とご協力のほど、よろしくお願ひいたします。